資料４

３　報告事項

ア　神奈川県がん対策推進計画の中間評価について

目次

ア　前回の審議会までの振り返り

イ　国の中間評価および県の前計画（H30～R５）の評価について

ウ　県がん対策推進計画（令和６年度～令和11年度）の中間評価について

エ　中間評価報告書イメージ（案）

オ　今後のスケジュール

ア　前回の審議会までの振り返り

●ロジックモデルについては、**現行計画に基づいて評価する**
●**都道府県別で比較可能な４０指標について、評価対象とする**

②　神奈川県がん対策推進計画の中間評価に向けた方向性

令和7年度第2回
県がん対策推進審議会報告済

（２）中間評価の対応方針

○　国がコア指標として設定している９３指標の中で、
県のロジックモデルにも設定しているものは、**３２指標（再掲含む）**（参考資料３）
県のロジックモデルに設定していないものは、**６１指標（再掲含む）**（参考資料４）
※うち４０指標は都道府県別の比較が可能

○　**ロジックモデルについては、現行計画に基づき評価し、その評価と合わせて、上記６１指標のうち都道府県別で比較可能な４０指標について、県としても評価対象とする。**

○　**これにより、県内の取組状況を把握するとともに、都道府県間の比較を踏まえた、今後の施策改善につなげていく。**

○　**次期計画改定において、国のコア指標についてどのように位置づけるか、公表データを踏まえ検討する。**

イ　国の中間評価および県の前計画（H30～R５）の評価について

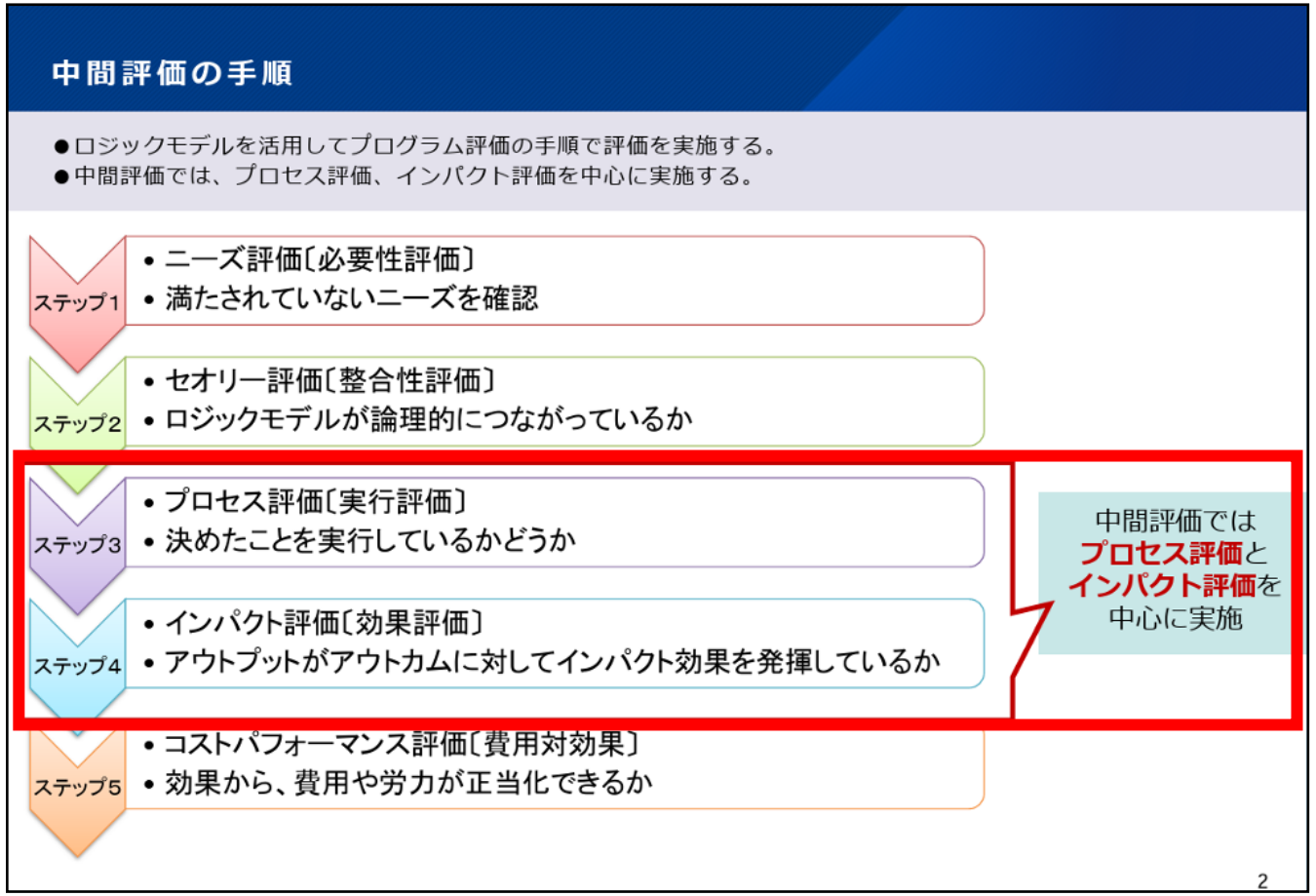
（ア）がん対策推進基本計画（国）の中間評価について

厚生労働省　第92回
がん対策推進協議会　資料より

国の中間評価の進め方は、下記のとおり

●ロジックモデルを活用して、プログラム評価の手順で評価を実施する

●プロセス評価とインパクト評価を中心に実施する



イ　国の中間評価および県の前計画（H30～R５）の評価について

（ア）がん対策推進基本計画（国）の中間評価について

●（国）がん対策推進基本計画　評価基準

A：ベースライン値に対し、改善傾向にある
B：ベースライン値から変化なし
C：ベースライン値に対し、後退傾向にある
D：測定不能
＊：単純比較が困難である

「がん対策推進基本計画」中間評価報告書より

Ⅱ　全体目標と分野別目標についての進捗状況

１．科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

（目標の詳細）

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、地方公共団体、関係学会等の連携による取組を推進し、科学的根拠を積極的に収集・分析した上で、その結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患率を減少させる。全ての国民が受診しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見・早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がん死亡率の減少を実現する。

（進捗状況）

#	最終アウトカム	最終アウトカム指標	ベースライン値	測定値（中間）	判定[2]	
000001	がんの死亡率の減少	がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）男女計	67.4（2022 年）	65.7（2023 年）	A	★[3]
		がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）男性	81.1（2022 年）	79.1（2023 年）	A	★
		がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）女性	54.9（2022 年）	53.3（2023 年）	A	★
		がんの年齢調整死亡率（全年齢）男女計	108.6（2022 年）	106.2（2023 年）	A	★
		がんの年齢調整死亡率（全年齢）男性	142.5（2022 年）	139.4（2023 年）	A	★
		がんの年齢調整死亡率（全年齢）女性	82.5（2022 年）	80.5（2023 年）	A	★

[2] 判定の定義は以下のとおり。
A：ベースライン値に対し、改善傾向にある、B：ベースライン値から変化なし、C：ベースライン値に対し、後退傾向にある、D：測定不能、＊：単純比較が困難である

イ　国の中間評価および県の前計画（H30～R５）の評価について

（イ）神奈川県がん対策推進計画（平成30年度～令和５年度）の評価について

目次・評価基準は、下記のとおり

令和６年度 第１回
県がん対策推進審議会　資料より

目次構成

目次

Ⅰ　前計画の評価について

1　罹患率と死亡率の推移
2　全体評価
3　個別評価
（１）がんの未病改善
（２）がん医療の提供
（３）がんとの共生

Ⅱ　現行計画におけるロジックモデルの検討について

Kanagawa Prefectural Government

評価基準

Ⅰ　前計画の評価について

【凡例】
○　目標値を達成
△　目標値を概ね達成
×　目標値を未達成

Kanagawa Prefectural Government

Kanagawa Prefectural Government

イ　国の中間評価および県の前計画（H30～R５）の評価について

	（国）がん対策推進基本計画　中間評価	（県）がん対策推進計画（H30～R5）評価
公表時期	2026年7月10日　中間評価報告書の公表	令和６年10月31日　令和６年度第１回神奈川県がん対策推進審議会
評価基準	Ａ：ベースライン値に対し、改善傾向にある Ｂ：ベースライン値から変化なし Ｃ：ベースライン値に対し、後退傾向にある Ｄ：測定不能 ＊：単純比較が困難である	○ 目標値を達成 △ 目標値を概ね達成 × 目標値を未達成
章立て（目次構成）	第１章 第４期がん対策推進基本計画（令和５年３月閣議決定）の主旨 第２章 中間評価の主旨 第３章 中間評価 Ⅰ 要旨 Ⅱ 全体目標と分野別目標についての進捗状況 １．科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ２．患者本位で持続可能ながん医療の提供 ３．がんとともに尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築 Ⅲ 分野別施策の個別目標についての進捗状況 １．科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ２．患者本位で持続可能ながん医療の提供 ３．がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ４．これらを支える基盤の整備 Ⅳ がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項について（第４期基本計画再掲） 第４章 おわりに（第５期基本計画に向けて）	前計画の評価について １ 罹患率と死亡率の推移 ２ 全体評価 ３ 個別評価 （１）がんの未病改善 （２）がん医療の提供 （３）がんとの共生

ウ　神奈川県がん対策推進計画（R６～R11年度）の中間評価について

●中間評価方向性

①全体目標／個別施策等について 実施することとする
②計画に記載された施策が実行されたかどうか による 評価を行う
③ロジックモデル及び、国のコア指標（※都道府県別で比較可能な40指標）を使用した 評価を行う
④ ①～③に基づき、次期計画に向けた検討を進めていく

●評価基準

A：計画策定時の値／ ベースライン値※から目標に対し、改善傾向にある
B：計画策定時の値／ ベースライン値※から変化なし
C：計画策定時の値／ ベースライン値※から目標に対し、後退傾向にある
D：判定不能（測定不能、比較が困難である）

※ 国が公表している都道府県別ベースライン値を参照

エ　中間評価報告書イメージ（案）

神奈川県がん対策推進計画　中間評価報告書 イメージ（案）は以下の通りです

Ⅰ　要旨
Ⅱ　全体目標についての進捗状況・評価
Ⅲ　個別施策等についての進捗状況・評価
1　がんの未病改善
（１）１次予防　（２）２次予防
2　患者目線に立ったがん医療の提供
（１）医療提供体制～（５）がん登録の推進
3　それぞれの立場で進めるがんとの共生
（１）がん患者及びその家族への支援～（５）がんに対する理解の促進）

エ　中間評価報告書イメージ（案）

Ⅱ　全体目標についての進捗状況・評価

判定一覧	A	B	C	D
最終アウトカム				
国の示すコア指標				

- Ａ判定が●指標、Ｂ判定が●指標、Ｃ判定が●指標であった～～～～～～
- 国の示すコア指標（11指標）についてはＡ判定が●指標、Ｃ判定が● 指標であった～～～～～～～～

Ⅲ　個別施策等についての進捗状況・評価

1　がんの未病改善（1）１次予防

判定一覧	A	B	C	D
分野別アウトカム				
中間アウトカム				
初期アウトカム				
国の示すコア指標				

具体的な取組状況について

○～～～～～～～～～～～～事業
○～～～～～～～～～事業

Ⅲ　個別施策等についての進捗状況・評価

1　がんの未病改善（1）１次予防

コード	指標名	計画策定時	直近値	目標値	評価
C101	～～～～～	○○%	○○%	○○%	A
C102	～～～～～～～～～	○○%	○○%	○○%	B
C103	～～～～～～	○○	○○	○○	C
C104	～～～～～	○○	ー	○○	D
C105	～～～～～～～～～～～～～～～～				

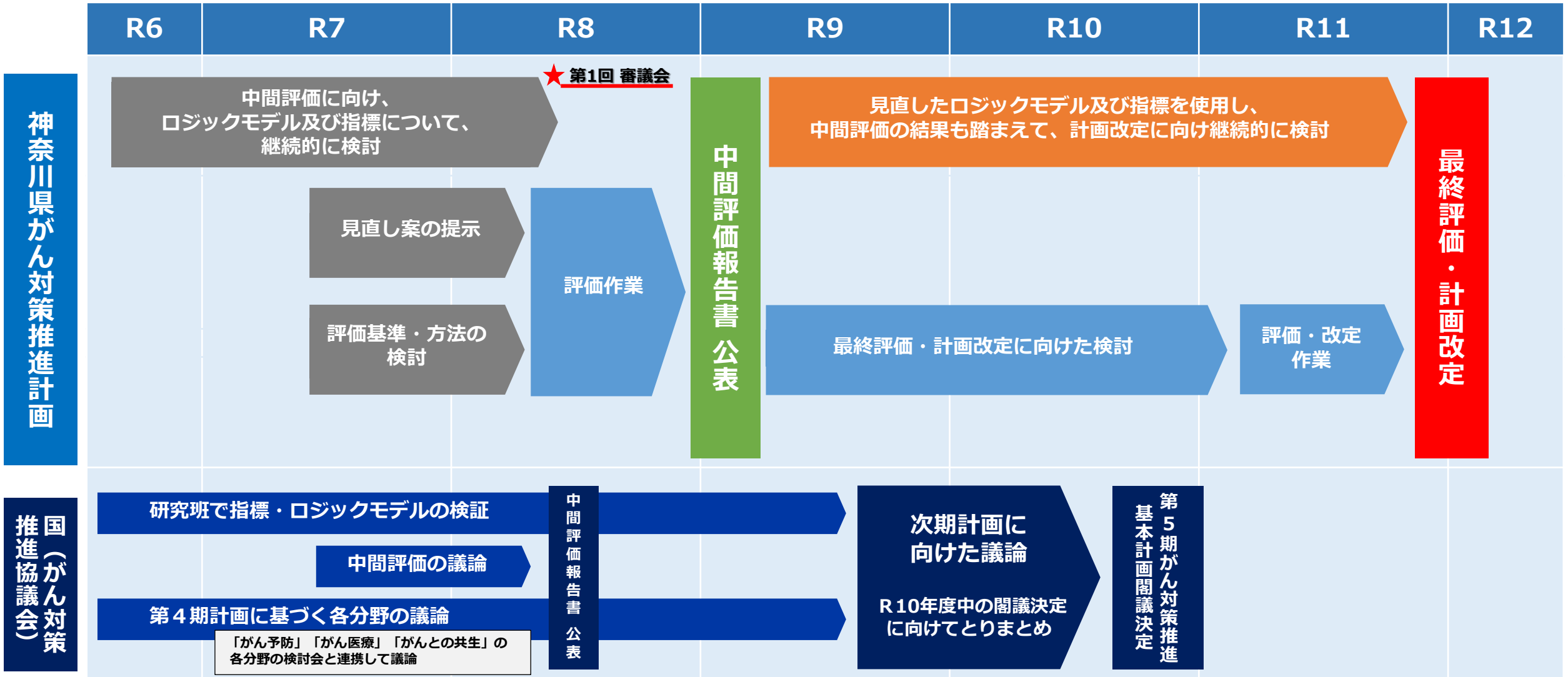
Ⅲ　個別施策等についての進捗状況・評価

1　がんの未病改善（1）１次予防

コード	指標名	計画策定時	直近値	目標値	評価
C109	がん検診受診率の向上　①胃がん（男性）	49.6%	55%	60%	A
C109	がん検診受診率の向上　①胃がん（女性）	36.2%	36.2%	60%	B
C109	がん検診受診率の向上　②大腸がん（男性）	50.6%	45%	60%	C
C109	がん検診受診率の向上　②大腸がん（女性）	44.2%	ー	60%	D
C109	～～～～～				
C109	～～～～～				

- ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～等を実施した。
- ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～について引き続き検討していくこととしている。
- ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～についてより一層推進していく必要がある。
- ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

オ　今後のスケジュール



Kanagawa Prefectural Government